

講義名称	商法	担当教員名	安藤 宏之
科目群	社会科学 (SOC)		
科目区分等	法律	単 位	2
対象学年次	2年・春学期	ナンバリング	SOC231

授業のキーワード	「株式会社の経営」「コーポレート・ガバナンス」「手形・小切手」
授業の概要	社会人に求められる商法・会社法関連の基礎知識を日常生活と関連付けて身に付けることを目的とします。
期待される学習成果 (目標)	1. 日常生活に必要な商法・会社法の基礎を習得し法を身近なものとします。 2. 株主の権利、取締役の責任、手形や小切手について理解が深まります。 3. 各種資格試験で必要な知識が身に付き取得に有益です。

#### 授業展開

回	テーマ	内 容
1	オリエンテーション	法とビジネスの関わり、講義内容など
2	商法とは	商法・会社法とは、商人、商行為とは
3	会社の種類	株式会社、持分会社（合名会社、合資会社、合同会社）
4	会社の設立	会社の作り方、資本金、定款
5	株主と株式	株主の権利、株式の種類（優先株・劣後株等）、株式の譲渡制限
6	会社の機関	株主総会、取締役会、監査役、会計参与、執行役など
7	会社の経営	会社は誰のもの、コーポレート・ガバナンス、株主総会の運営、代表取締役、代表執行役など
8	役員の仕事と責任	取締役の役割、資格、人数、任期、社外取締役、会社に対する責任（競業避止義務、利益相反等）
9	監査役	内部統制システム、監査役職務、監査役会、会計参与
10	決算と配当	決算とは、計算書類、剰余金の分配
11	資金の調達	借入、社債、新株発行（増資）、ストックオプション
12	手形・小切手	手形・小切手の基礎知識
13	事業再編	M&A、合併、事業譲渡、会社分割、企業買収（TOB、MOB）
14	会社の消滅	会社の解散、清算、倒産処理（破産、民事再生等）
15	全体のまとめ	本講の学習内容を復習します。

定期試験	問題文の正誤判定、適宜な語句の穴埋めなど、学んだ事項を確認します。
授業時間外学習	教科書等を積極的に読み進めることが望ましい。
評価方法	定期試験80%、授業貢献度20%
使用する教科書（必ず購入してください）	『ただいま授業中 会社法がよくわかる講座』かんき出版 『小六法』有斐閣、三省堂等出版社は問いません。 資料も適宜提供します。
参考文献	適宜紹介します。